

[評価に当たって]	
三條市総合計画の体系に基づき、小項目単位で次の評価区分により評価を実施	
<p>■評価の区分</p> <p>A評価：成果指標の目標値以上の成果につながったもの</p> <p>B評価：おおむね成果指標の目標値どおりのもの</p> <p>C評価：成果指標の目標値に達しなかったもの</p>	<p>■評価一覧 全56項目</p> <p>A評価 23項目 B評価 10項目 C評価 23項目</p>

章	節	小項目	R 6年度成果指標			評価	概要	事後評価シート参照頁
			項目	目標値	実績値			
1	1	1 三條市の教育システムの深化	NRTの偏差値平均 ①計画策定時の小学校3年生が小学校6年生になるまでの各年度の値 ②計画策定時の小学校6年生が中学校3年生になるまでの各年度の値	①51.0 ②50.6	①49.3 ②47.0	C	<p>三條市の教育システムの深化について、NRTの偏差値平均についてはやや目標値を下回っているため、各学校において分析を行った上で、授業の改善を図っている。今後は、令和6年度に導入したAIドリルや授業支援アプリ等のICT活用状況を把握し、活用の好事例を市内全学校で共有することで基礎学力の向上を図る。</p> <p>地域に根差した教育については、各校において地域素材を生かした授業や活動の数を増やすことができず、目標値を下回る結果となった。今後は、地域コミュニティによる挨拶運動などの地域連携活動や事業者等と職場体験などの体験活動を充実させ、児童生徒に三條市の人やものの良さ、学びの有用性や意義への理解を促していく。</p> <p>部活動の段階的な地域移行については、令和5年度に開始した3種に加え、令和6年度は新たに3種を開始した。今後は、他の種目についても休日の地域移行を進めるとともに、平日の移行に向けても三條市中学生の地域クラブ活動推進委員会で協議していく。</p> <p>多様性への理解促進と個に応じた支援等の充実について、児童生徒の社会性の低下や特別な配慮を要する児童生徒への対応、経験年数の少ない若手職員の増加など、多様で複合的な背景が学級生活満足度にも影響を与え、目標値に達しなかった。今後は、これまでに中学校に配置していた校内教育支援センター支援員を小学校に拡充するなど児童生徒が自分のペースで学習や心の安定を図れる環境を整えることで、不登校児童生徒数の減少に取り組んでいく。</p> <p>学校教育を支える基盤の維持、強化のうち、学校教育の中核を担う教員の多忙解消については目標値に達することができた。引き続き、多様なスタッフの活用や校長会議での呼びかけを通じて、教職員の多忙を解消し、児童生徒に向き合える環境の形成を進めていく。</p>	3
			学校の授業や活動を通じて三條市の人やものの良さを感じた割合 ①小学校の平均値 ②中学校の平均値	①73.0% ②63.0%	①64.9% ②49.8%			
			希望する種目の休日の地域クラブ活動に参加している生徒の割合	57.8%	57.8%			
		2 多様性への理解促進と個に応じた支援等の充実	Q-U（令和5年度からWEBQU）における学校生活満足群の割合（全学校平均）	75.0%	68.5%	C		
		3 学校教育を支える基盤の維持、強化	時間外勤務ひと月45時間超の教職員の割合	39.0%	36.1%	A		

章	節	小項目	R 6 年度成果指標			評価	概要	事後評価シート参照頁			
			項目	目標値	実績値						
1	子どもが健やかに育つ環境づくり	2	子育て環境の充実	1 保育環境の充実	待機児童数（10月1日時点）	0人	0人	A	<p>保育環境の充実については、公立保育所、私立保育所、児童館・児童クラブ等において、防犯対策としてオートロック設備の整備を進めることで、子どもたちが健やかに育つための環境の充実を図ることができた。保育士の確保については、職場環境の改善や保育士確保に向けた取組などにより必要な保育士数を確保でき、待機児童数は引き続き0人を維持している。また、放課後等の過ごし方の検討については、9月からの総合福祉センターの開放に加え、令和7年1月からの三条市立大学内に勉強用スペースを開放し、放課後の居場所を拡充した。</p> <p>安心して子育てに向き合える環境の充実の一環である子育て支援サイトの運営については、6月分から毎月1日現在の保育所等の空き状況を掲載し、途中入所を検討している保護者の利便性の向上につなげることができた。また、子どもなんでも相談LINEの登録者数については、妊娠届出時面談や乳幼児健診などの場面で積極的な周知や登録促進を図ったことで、目標値を大きく上回ることができた。</p> <p>家事支援制度について、家事・育児等に対し不安や負担を抱える家庭への訪問や子育て支援団体へのヒアリングにより課題を整理し、令和7年度から子育て世帯訪問支援事業及びファミリー・サポート・センター事業を実施し、子育ての負担軽減を図っていく。</p>	5	
				2 安心して子育てに向き合える環境の充実	子どもなんでも相談LINEの登録者数（累計）	840人	1,121人	A			
					子育てを負担と感じる人の割合	40.0%	37.8%				
	3	子どもの育ちへの支援	1	母子保健の推進	ゆったりとした気分で子どもと過ごせる時間がある人の割合	86.0%	83.7%	B		<p>母子保健の推進については、伴走型出産・子育て応援事業により、妊娠期から安心して出産・子育てを行うための継続的な相談支援体制が定着した。また、令和6年度から全額公費負担の1か月児健康診査を開始し、乳児の健康の保持・増進に加え、家庭の経済的負担の軽減を図った。今後は、対象者に確実に情報が届くよう、子育て支援サイトやSNS等により利用促進及び支援を継続していく。</p> <p>個に応じた切れ目のない一貫した支援については、発達支援に係る知識や支援体制を強化していくため、保育者を対象とした発達支援コーディネーター研修を実施したものの、比較的経験の浅い保育者が多くなってきていることもあり、目標値に達することができなかった。今後は、保育所（園）等が適切な気づきができなかった事案に対して振り返りを行い要因が何かを深めていく。また、保育現場での子ども達への支援について保育者が的確に行えるよう、引き続き、保育者人材育成計画に基づいた研修や支援の中心的な役割を果たす発達支援コーディネーターの役割を改めて理解してもらい、子どもや保護者への関わり方に対する指導・助言を行っていく。</p>	7
			2	個に応じた切れ目のない一貫した支援	年中児発達参観までに特別な支援や配慮を要する子どもに気付いた割合	92.0%	78.3%	C			

章	節	小項目	R 6 年度成果指標			評価	概要	事後評価シート参照頁	
			項目	目標値	実績値				
2	1	商工業の振興	1	ものづくり産業の高付加価値化と新事業創出 市内製造業企業のうち付加価値額に改善が見られた企業の割合	50.0%	54.5%	A	<p>ものづくり産業の高付加価値化と新事業創出に関する事業として、市内企業のデジタル化を促進するため、公募した企業に対して専門家コンサルタントを派遣することにより、業務課題に寄り添ったデジタルツールの導入提案と実証段階の運用サポートを行った。その結果、対象企業の付加価値額に改善が見られ、目標値に達することができた。引き続き、企業に対する意識啓発に努めながら支援を継続していく。</p> <p>生産性向上の推進に関する事業として、市内企業の人材確保及び人材定着を図るため、労働環境改善・働きがい向上モデル企業創出事業として、労働環境改善に取り組む企業に対してコンサルタントを派遣することにより支援を行った。その結果、以前よりも働きやすくなったと実感する従業員が多く、労働生産性に改善が見られ、目標値に達した。引き続き、それぞれの実情に合った改善策を提案し、各社への労働環境の改善を促していく。</p> <p>産業基盤の安定化、強靱化については、令和6年度から事業承継の専門機関と連携し、個別相談会の機会を定期的に設け、事業者が悩みなどを安心して相談できる体制を整えるとともに、事業者が支援機関に支払う費用の一部を補助し、新たに1件の事業承継に繋がった。事業承継に至るには、まずは事業者が事業承継に取り組もうとする意志・意欲が重要であるため、今後は事業者が利用しやすい相談会により意識醸成を図っていく。その上で、補助制度の活用も推進する。</p> <p>未来志向の人材戦略について、市内企業の人材確保に向け、市内企業の魅力を学校関係者や学生に周知する機会を設けるため、市内企業と就職担当者の情報交換会や学生向けの企業説明会を開催した。今後は、子どもや若者が地域への理解を深め、その魅力を発見しながら自らのキャリアを考える取組や人にまつわる取組の協同化など、人に関する課題解決に向け、地域の様々な関係者が力を合わせて取り組むプラットフォームの誕生を目指していく。</p>	9
			2	生産性向上の推進 労働生産性の改善が見られた企業の割合	50.0%	54.5%	A		
			3	産業基盤の安定化、強靱化 事業承継において対応方針を決定した事業所の割合	27.7%	27.3%	B		
			4	未来志向の人材戦略 働きやすさアンケートの結果が改善した企業の割合	60.0%	100.0%	A		

章	節	小項目	R 6 年度成果指標			評価	概要	事後評価 シート 参照頁	
			項目	目標値	実績値				
2	2	農 林 業 の 振 興	1 農業所得の向上	支援を受けた農業者の販売増加額	21,130万円	18,980万円	B	<p>農業所得の向上について、農業機械等導入補助金の利用者の販売額は令和5年の夏季の高湿・干ばつにおける米等級低下等の影響により目標値を下回ったものの、一定の増加を確保している。今後は、令和7年3月策定の地域計画を機とした農地の集積・集約化を図るとともに、農業用機械等の導入の予算を拡充することにより、規模拡大に取り組む経営体を引き続き支援していく。</p> <p>果樹農業の振興について、果物を返礼品としたふるさと納税寄附額は、返礼品提供事業者の新規開拓を始め果物の供給量を確保できたことなどから、目標値を大きく上回った。今後は、引き続き返礼品提供事業者の新規開拓による供給量確保に努めるほか、ふるさと納税ポータルサイトにおける産地・生産者情報の充実や返礼品の種類増加に取り組み、三条産果物や産地の認知度向上を図る。</p> <p>中山間地域農業の振興について、ただ米市場拡大推進協議会の新規参画者の獲得に向けた取組を行ったが、地域農業者の新規加入につなげることができず目標値を下回った。一方、既存参画者による国内外での経営活動の展開により、ただ米の販売量は前年度よりも増加し、更には令和7年産米の新規販路を獲得しており、協議会設立からの取組が実を結んでいる。今後は、販路開拓活動等に取り組む協議会の活動において、農業者等の関係者が主体となって自走できる体制づくりを目指して支援していく。</p> <p>林業の振興について、森林経営計画面積は、既存計画の面積拡充による増加に加え、新たに1計画が策定されたことから目標値に達した。林業事業体における施業面積の更なる拡大を図るため、民有林造林事業への上乘せ補助や説明会への出席など、計画策定が着実に行われるよう支援していく。</p>	11
			2 果樹農業の振興	果物を返礼品としたふるさと納税寄附額 (単年度)	24,000万円	29,000万円	A		
			3 中山間地域農業の振興	地域で取り組む「ただ米」の直接販売 数量 (単年度)	175.0 t	105.4 t	C		
			4 林業の振興	森林経営計画策定面積 (累計)	1,050.0ha	1,146.2ha	A		

章	節	小項目	R 6年度成果指標			評価	概要	事後評価シート参照頁
			項目	目標値	実績値			
2	3	1 差別化の徹底	ものづくり観光入込客数（単年度）	55万人	51.1万人	C	<p>差別化の徹底について、ものづくり観光入込客数については、市内外のものづくりに関わる事業者等と連携し、点在する地域資源を繋げるなど国内外の観光客の満足度が向上するコンテンツづくりを進めた結果、昨年度よりも増加したものの、目標値に達しなかった。今後は、市内内外企業との連携を更に強化し、観光コンテンツ間を回遊させることを念頭に置いた周遊型の着地型観光コンテンツをパッケージ化した魅力的な旅行商品の開発を促進させるとともに、様々な媒体を活用し戦略を立てて情報発信を行うことで三条市内への誘客につなげていく。下田地域観光入込客数については、アウトドアに関する取材記事等の掲載や首都圏でのイベントへの出展などを通じて誘客を図ったものの、目標値には達しなかった。アウトドア分野の知見のある新潟県アウトドア協会と意見交換しながら、体験型コンテンツを織り交ぜたプログラム等の開発、定着化及び観光コンテンツ間を回遊させる取組を進めるとともに、メディアやイベント等を通じてアウトドアのまち三条を発信するなど引き続き効果的な情報発信に努めていく。</p> <p>広域観光の推進について、八十里越街道沿線地域と共に4件の新たな観光コンテンツ創出を進めていたが、アイデアベースから商品化に至るまでの企画開発や投資コスト等、採算ベースに乗せるまでに様々なハードルがあり、2件が年度末の完成に至らなかった。今後も各地域の事業者による観光商品開発を支援していくことに加え、将来的に持続可能な連携体制について既存会議等を活用して議論を深めていく。</p> <p>インバウンドの推進については、ファムトリップの実施やSNSによる情報発信等を行ったことに加え、日本への注目が集まっていることも追い風となり、外国人観光入込客数が目標値を約700人上回る結果となった。引き続き、インバウンドの注目を引く施策展開を検討するほか、燕三条エリアのものづくり産業に高い関心を示す台湾に着目した事業展開を図り、三条市の魅力発信を進めていく。</p>	13
			下田地域観光入込客数（単年度）	64万人	52.3万人			
		2 広域観光の推進	八十里越街道沿線地域と共に創出した観光コンテンツ数（累計）	8件	6件	C		
		3 インバウンドの推進	外国人観光入込客数（単年度）	7,100人	7,801人	A		

章	節	小項目	R 6 年度成果指標			評価	概要	事後評価 シート 参照頁
			項目	目標値	実績値			
3	1	1 健康課題へのアプローチの深化	各種健(検)診の受診率 ①特定健診受診率 ②各種がん検診受診率平均	①49.0% ②15.5%	①49.4% ②12.7%	C	<p>健康課題へのアプローチの深化については、ナッジ理論を用いた未受診者勧奨を引き続き実施したほか、令和6年5月に開業した県央健診スクエアでの健診が開始されたことにより、暫定値で集団健(検)診のみではあるが特定健診受診率は、目標値に達した。一方、各種がん検診受診率平均は、目標値をやや下回った。今後、特定検診においては、引き続きナッジ理論を用いた効果的な未受診者勧奨を行うとともに、「みなし検診」を実施し受診率の引き上げに取り組む。あわせて、県央健診スクエアの電話での予約方法について柔軟に設定するほか、受診可能日を拡充し、受診機会の拡大を図る。また、がん検診については、特に受診率の低い子宮がん検診等の受診勧奨を実施することで受診率の向上を目指す。</p> <p>特定保健指導については、スマートウォッチを活用した取組を実施したところ、40代から70代までの幅広い年齢層からの利用があり、特定保健指導完了条件である腹囲マイナス2センチ、体重2キロ減量の達成者割合が通常の保健指導と比べて高かった。しかし、「機器操作に自信がない」との理由により利用を断られたケースもあったことから、今後は、スマートウォッチ利用を阻害する操作面・装着面での課題解消のために機種変更を行うとともに、XやLINEを通じて、スマートウォッチを活用した特定保健指導の取組を広く周知することで、特定保健指導実施率の向上を図る。</p>	15
			特定保健指導実施率	50.0%	41.7%			
		2 健康意識の醸成及び向上	健康のための行動を実践している人の割合 ①1日1時間以上の歩行(同等の身体活動を含む。) ②アルコールの適量摂取 ③タバコを吸わない	①34.0% ②25.0% ③38.0%	①54.1% ②35.3% ③89.0%	A	<p>健康意識の醸成及び向上について、日常的な外出先での情報発信として、しらすぎ荘の利用者に対して血管年齢測定や生活習慣予防啓発を実施し、健康情報の情報紙を薬局に加え理容室に新たに設置したほか、LINEにより健康情報を発信し無関心層への働き掛けなどの取組を図った。引き続き、LINEによる健康情報の提供を継続するとともに、他の関係団体にも情報紙の設置協力を依頼し、店舗やイベントなどの日常的な外出先で生活習慣病予防等の啓発を実施する。</p>	

章	節	小項目	R 6 年度成果指標			評価	概要	事後評価シート参照頁
			項目	目標値	実績値			
3	2	1 医療体制の充実	市内医療機関への就業等の支援制度を活用した看護師等の数（累計）	160人	42人	C	<p>医療体制の充実について、看護師確保に関しては、看護師等就業・移住支援金事業を実施したものの、支援制度を活用した看護師等の数は、目標値を大きく下回った。市内病院に勤めるに当たり、移住せずとも通勤しやすい環境にあることから、移住した看護師が少なかったことが要因の一つとして推測される。今後は、医療機関への聞き取りやアンケートを通じて人材の充足状況など、現場の実態把握を行い、看護師確保対策における有効な対策を検討する。</p> <p>適切な医療資源の活用について、済生会新潟県中央基幹病院の開院以降、県央圏域外への救急搬送率が減少し改善した一方で、同病院への救急搬送件数が当初の想定よりも多く、逼迫に近い状況となった。このため、県及び県央地域市町村と連携し、地域住民の意識変容に向けて医療の適正受診及び医療再編の考え方に関する啓発を引き続き行う。</p> <p>医療費が高額となる人工透析の導入抑制のため、糖尿病の未治療者や治療中断者に対し保健指導を実施したところ、未治療者の約5割、治療中断者の約6割が医療機関を受診するなど、治療放置による重症化予防につながった。また、過去の健診結果やかかりつけ医からの紹介により把握した患者に対し、かかりつけ医と連携して保健指導を実施したところ、全員に生活習慣の改善が見られた。こうした取組により、新規人工透析導入者数は0人とはならなかったものの、増減数については計画策定時より改善が図られた。引き続き、糖尿病の未治療者等への保健指導により医療受診を促し、重症化予防を図る。</p>	17
			2 適切な医療資源の活用	新規人工透析導入者数の前年度からの増減数（単年度）	0人			
		特定保健指導実施率（再掲）	50.0%	41.7%				

章	節	小項目	R 6 年度成果指標			評価	概要	事後評価シート参照頁
			項目	目標値	実績値			
3	3	1 支援体制の充実	集いの場や地域の支え合い体制がある自治会数（累計）	189自治会	214自治体	B	<p>支援体制の充実のうち、集いの場や地域の支え合い体制がある自治会については、生活支援コーディネーターが集いの場の継続や立上げ支援、支え合いに関する普及啓発を継続的に行ったことで、目標値に達した。また、各圏域において高齢者に限らず、ひきこもりや障がいのある方なども含めた「対象を問わない地域づくり」の取組を引き続き進めており、新たなつながりの形による地域交流の更なる促進につながっている。</p> <p>重層的支援におけるケースの終結率は、クラウドシステムを活用したリアルタイムでの各支援者間の情報共有と関係者間での定期的な会議開催による支援者間の関係構築ができたと一定の評価は得られたものの、対象者の抱える問題が多岐にわたり複合化しているために、支援終了まで半年以上の時間を要するケースが全体の7割程度あり、目標値に達することができなかった。今後は、高齢、障がいなど多分野の福祉専門職、弁護士を対象に、連携強化や資質向上を目的とした研修を実施する。また、複雑化・複合化した問題を抱えるケース支援の調整役となる重層コーディネーターを配置し、ケース支援全体の調整機能の役割を果たすことで、チームによる支援が円滑に進むよう支援する。</p>	19
			重層的支援におけるケースの終結率（単年度）	40.0%	20.2%			
		2 社会の変化を踏まえたサービス提供体制の整備	介護保険サービスの月当たりの利用件数の平均	13,300件/月	13,201件/月	C	<p>社会の変化を踏まえたサービス提供体制の整備について、介護保険サービスの月当たりの利用件数の平均は、目標値をやや下回ったものの、令和5年度と比較し月当たり222件増加している。</p> <p>効果的な支援の実施について、訪問系、通所系サービスの月当たりの利用件数の平均は、目標値を大きく下回っているが、新たに地域密着型介護老人福祉施設が整備されたことにより一定数が在宅介護サービスから施設サービスに移ったことが要因の一つとして考えられる。なお、訪問系、通所系サービス提供事業所の閉鎖も無いことから、サービス提供体制に不足が生じているものではないと捉えており、要介護認定者数の増と合わせて今後も微増傾向にあると見込んでいる。</p>	
3 効果的な支援の実施	訪問系、通所系サービスの月当たりの利用件数の平均	4,100件/月	3,173件/月	C	<p>このことから、社会の変化を踏まえたサービス提供体制の整備及び効果的な支援の実施については、持続可能なサービス基盤の堅持に向け、市内法人と連携した人材確保策の実施はもとより、事業者の実態把握を行った上で、今後の高齢者の人口動態等を見据えたサービス提供基盤の整備計画の検討を行う。</p>			

章	節	小項目	R 6 年度成果指標			評価	概要	事後評価シート参照頁
			項目	目標値	実績値			
3	4	1	生涯学習の推進	講師公募型講座の講座テーマ数	64テーマ	61テーマ	B	<p>生涯学習の推進について、講師公募型講座は、目標値には達していないが昨年度よりも多い61テーマで講座を企画し、市民に関心を持ってもらえるよう多種多様なテーマを提供できたことから、生涯学習講座の延べ参加者数は目標値を上回り、多くの方々に参加いただくことができました。</p> <p>文化、芸術の振興について、文化振興事業の参加者数は、市美術展を始めとする文化、芸術に触れる機会を様々な形で創出した結果、目標値を大きく上回り、多くの方々から足を運んでいただくことができました。</p> <p>生涯学習の推進及び文化、芸術の振興については、参加者数は目標値を大きく上回っているものの、数年間連続で開催している内容もあるため、アンケート結果を活用するなどし、適宜見直しを行うとともに、市民に興味を持ってもらえるような事業や講座を企画していく。</p> <p>スポーツの推進のうち、ユニバーサルスポーツイベントについては、ユニバーサルスポーツフェスタを開催し、新企画として若年層に人気のあるeスポーツの体験会や大会を市立大学の学生と協力して実施したことにより、中高生など新たな層からの参加者が増え、目標値を大きく上回った。引き続きユニバーサルスポーツフェスタを開催するとともに、eスポーツは、世代等を越えた交流や高齢者のフレイル、認知症予防に効果的とされていることから、より多くの方々から体験していただける機会や世代間交流の取組を充実し、更なる浸透拡大を図る。</p> <p>幅広い活躍の場の創出については、ボランティア団体登録者の高齢化や後継者不足などの課題があり、目標値を大きく下回っている。内閣府が実施する調査によると、ボランティアに参加しない理由として「ボランティア活動に関する十分な情報がない」ことが参加の妨げとなる要因として挙げられていることから、三条市社会福祉協議会と連携し、各種イベント等において直接声掛けによるアプローチ等を進めるほか、セカンドライフ応援ステーションと連携し、ボランティア活動に参加いただけそうな方に積極的に働き掛けを行い、くわえて、SNSを活用し、ボランティアに魅力を感じてもらえる機会を増やすことで登録者数の増加を図っていく。</p>
			生涯学習講座の参加者数（単年度）	16,600人	16,952人			
		2	文化、芸術の振興	文化振興事業の参加者数（単年度）	9,600人	10,447人	A	
			3	スポーツの推進	トップアスリート体感イベント参加者のうち、初めてトップレベルの競技を直接観戦した人数（累計）	600人	1,100人	
		ユニバーサルスポーツイベントへの参加者数（累計）			600人	890人		
		4	幅広い活躍の場の創出	ボランティア団体登録者数（累計）	1,350人	1,112人	C	

21

章	節	小項目	R 6 年度成果指標			評価	概要	事後評価シート参照頁
			項目	目標値	実績値			
4	全ての人の尊厳を守るまちづくり	1 尊厳に対する感覚の深化	既存の権利課題に対する感度の向上	“ツナガル”フォーラムの参加者数（単年度）	1,200人	1,200人	C 既存の権利課題に対する感度の向上のうち、“ツナガル”フォーラムについては、市内の園児や学生、地域団体とのコラボレーション公演のほか、虹のマルシェや障がい児・者のアート作品を展示するなどコンテンツ強化を図ったことで、来場者は過去最多となり、障がいのある人となない人の交流機会の創出及び拡大に寄与した。 共生社会推進企業の認証制度については、より気軽に申請ができるよう申請様式を見直した上で企業に直接働き掛けを行ったものの反応は薄く、目標値には達しなかった。今後は、合理的配慮の取組事例を示しながら、引き続き企業の理解促進を図っていく。また、障がい者にとってより身近な小売店等を対象に具体的な事例を職員が個別に紹介していくことで、認証制度の意義や共生社会実現への理解を深めるとともに、ともまち条例に対する企業の認識を把握しながら認証割合の増加につなげていく。	23
			共生社会推進企業の認証割合		20.0%	6.1%		
		2 新たな権利課題に対する認知度の向上	性的マイノリティの認知度	60.0%	76.8%	A 新たな権利課題に対する認知度の向上について、性的マイノリティの理解促進に向けた取組として、令和5年度までに行行った当事者等の著名人を招致した大規模フォーラムによる啓発の波及効果等に加え、中学校や民間企業において性的マイノリティへの基礎理解講座や研修を実施したことで、認知度が上昇し目標値を大きく上回った。引き続き、学校や民間企業等の基礎コミュニティに対する啓発を根強く実施する。		
		1 早期発見のための取組の推進	Q-U（令和5年度からWEBQU）における学校生活満足群の割合（全学校平均）（再掲）	75.0%	68.5%	C 早期発見のための取組の推進として、学校におけるいじめの状況については、文部科学省の調査の結果、令和6年度は認知件数は増加傾向にあった。児童生徒や保護者からの訴えをきっかけにいじめを認知するケースが多く、認知件数の増加は積極的に認知を行い、いじめとしての早期対応につながっている。また、引き続きWEBQU検査を更に効果的に活用できるようWEBQU研修及び学級づくり研修の充実を図り、児童生徒が安心して学校生活を送れる環境づくりを支援する。		
	2 尊厳を守る体制の強化	2 社会の変化に即した支援の充実	児童虐待管理の終結率（単年度）	60.0%	20.1%	C 社会の変化に即した支援の充実のうち、児童虐待管理の終結率については、近年虐待ケースの内容が複雑化・重層化している傾向があり、生活困窮や保護者の障がいなど、児童のみでなく、家庭全体に対する支援が必要となるケースや虐待のリスクは低いものの定期的な確認を要するケースが増加していることが終結率の低さに起因している。妊娠期から保護者が安心して出産・子育てができるような取組を継続して強化し、虐待予防に力を入れていくとともに、支援内容が重層化しているケースについては、支援会議・重層的支援会議などにおいて、庁内各所管部署及び関係機関それぞれの役割を明確にししながら児童虐待ケースの終結につなげていく。 障がい者虐待については、管理件数8件のうち6件が、養護者や家庭において複合的な課題を抱えており、終結に向けての環境調整に時間を要したことから目標値に達しなかった。今後は、複合的な課題を抱えたケースは、重層的支援体制と連携しながら終結につなげていく。	25	
			障がい者虐待管理の終結率（単年度）	100.0%	25.0%			

章	節	小項目	R 6年度成果指標			評価	概要	事後評価シート参照頁	
			項目	目標値	実績値				
5	1	生活環境の整備	1 道路ネットワークの強化	都市計画道路の供用開始区間の割合	85.7%	85.7%	A	<p>道路ネットワークの強化については、現時点では目標値に達しているものの、整備中の都市計画道路の国庫補助が減額されたため計画より進捗が遅れる見込みであることから、国や県との連携を密にし進捗の遅れが最小限に留められるよう取り組む。</p> <p>公共交通の持続可能性の確保については、令和5年10月から市街地エリアにおいてAIオンデマンド交通を導入したが、乗合いを前提としたサービスや利用方法の周知不足などにより利用を躊躇されたことに加え、物価高に伴う乗り控えによる移動需要の減少等が要因となり、デマンド交通の利用者数は目標値を大きく下回った。制度の周知不足が課題であったことから、各公民館で利用相談会やイベント開催時に予約方法の説明や無料乗車体験を開催したほか、広報さんじょうやSNSで情報発信するなど取組を強化した結果、上半期の利用者数と比較し、下半期は利用者数を伸ばすことができた。引き続き、利用相談会の開催やSNSで利便性を周知していくことで利用拡大につなげていく。また、バス路線の廃止や減便化、運転手不足など公共交通の維持について懸念が高まっている中、デマンド交通の更なる見直しや既存公共交通システムの代替手段の検討など、効率的かつ持続可能な公共交通の在り方について検討を進めていく。</p> <p>空き家対策の推進について、今年度から空き家・空き地バンク制度を一部業務委託し、民間活力を活用した運営を行った。また、啓発チラシの配布のほか、空き家に関するセミナーの開催や自治会の協力を得て判明した空き家所有者等に空き家の利活用を促したことなどにより、空き家の流通等件数の増加につなげた。引き続き、制度周知と各種セミナー開催、空き家所有者等への通知を継続的に取り組むほか、協定を締結している業界団体や事業者との連携により、バンク登録数及び成約数の増加に取り組む。</p> <p>公園、緑地等の整備については、遊具の更新・修繕や撤去を着実に進め目標値に達した。引き続き、遊具の点検等を行いながら適正な維持管理に努めていく。</p> <p>上下水道の整備については、下水道の接続率は目標値に達したものの、水道管路の耐震化では更新費用の高騰や他機関との調整に時間を要したことなどから進捗が遅れ、計画どおりに進んでいないことから、令和7年度に改定予定の水道事業ビジョンにおいて、水道事業の財政見通しを踏まえた中で、耐震化の進め方について検討する。</p> <p>居住環境の充実については、住宅の断熱性能の向上に対する補助を令和4年度から始めたが、市の補助金よりも補助額が高い国の補助金を利用する方が一定数いることなどの要因により、目標値に達しなかった。引き続き、既存住宅に対して当該補助金による支援を行うほか、市として地球温暖化対策を推進する中で必要な取組を検討していく。</p>	27
			2 公共交通の持続可能性の確保	デマンド交通利用者数（単年度）	78,000人	56,354人	C		
			3 空き家対策の推進	空き家の流通等件数（単年度）	68件	150件	A		
			4 公園、緑地等の整備	都市公園における健全度判定C及びDの施設数	21基	18基	A		
			5 上下水道の整備	水道管路の耐震化率	13.8%	12.0%	B		
				公共下水道及び農業集落排水施設接続率	71.3%	71.6%			
6 居住環境の充実	すまい快適断熱リフォーム補助金の補助件数（単年度）	150件	86件	C					

章	節	小項目	R 6 年度成果指標			評価	概要	事後評価 シート 参照頁	
			項目	目標値	実績値				
5	住み良い地域づくり	2	社会資本の適切な管理	1 公共施設の最適化	維持管理費の試算に着手する施設の割合	100.0%	100.0%	A	<p>公共施設の最適化について、公共施設再配置計画で廃止、譲渡等に位置付けたものの、関係者との調整が付かない状態となっている14施設を対象とし、長期的な維持管理経費のシミュレーションを行うこととした。シミュレーションに当たっては、施設の老朽化に伴う大規模修繕の内容、費用や実施時期を検討するため、これまでの工事実績などを参考に、今後想定される維持管理経費を算出した。また、近年上昇が著しい人件費、光熱水費、物価等の状況も反映させるため、将来的な上昇率等の考え方の整理を行った。公園等については、その種別の整理と基本的な方針の検討を進めた。引き続き、配置や機能等の在り方の方向性について検討を行い、公園等の種別の整理と基本的な方針等の策定を進めていく。</p> <p>長寿命化の推進については、一定期間使用不能となる修繕が発生した施設が1施設あった。今後は、引き続き各所管課で公共施設の状況を把握し、適正な修繕等を実施することで、市民等利用者が施設を日々使用できるよう維持管理を行っていく。また、道路舗装修繕については、新たな計画を策定したが、今年度の工事については国庫補助が要望額に達しなかったため、2路線の着手ができなかった。橋梁修繕については、目標値に達したものの、近年は国庫補助の交付率が悪く、計画より進捗が遅れるおそれがある。引き続き、点検等を適切に実施するとともに、国に対して予算要望を行うなど計画どおりに補修、修繕が実施できるよう努める。</p> <p>維持管理体制の整備については、社会インフラ包括的維持管理業務委託を計画どおり令和6年度から市全域に拡大したものの、冬期除雪による道路舗装等の修繕に対する要望が多く、全ての要望に年度内に対応できなかったことから目標値に達しなかった。引き続き、包括的維持管理業務受託者との連携強化に努め、社会インフラの適切な維持管理に努める。</p>
					都市公園における健全度判定C及びDの施設数（再掲）	21基	18基		
				2 長寿命化の推進	一定期間使用不能となる修繕が発生した施設数	0施設	1施設	B	
					舗装修繕が必要な路線の修繕着手率	61.7%	65.8%		
					早期に措置を講じる必要がある橋梁の修繕着手率	50.0%	51.0%		
				3 維持管理体制の整備	道路等の維持管理に関する要望等の対応率	91.5%	88.5%	C	

章	節	小項目	R 6 年度成果指標			評価	概要	事後評価シート参照頁	
			項目	目標値	実績値				
5	住み良い地域づくり	安全、安心の確保	1	防犯対策の推進 市内の不審者事案発生件数	7件	11件	C	<p>防犯対策の推進については、防犯メール等による不審者に関する注意喚起や、防犯に関する啓発イベントなどの実施により、市民の安全・安心の確保や周知活動に努めたものの、不審者事案は11件となり、目標値に達しなかった。今後も注意喚起等を継続するほか、登下校時の子どもを狙った犯罪抑制のため、通学路等への防犯カメラの維持管理を適切に行いながら、不審者事案の抑制に努めていく。</p> <p>交通安全対策の推進については、交通安全運動や交通安全教室を実施したほか、道路の規制線の引き直しや信号機の設置など、必要な交通安全設備の整備を関係機関に要請してきた。しかし、市内の交通事故発生件数に占める高齢者の事故の割合は、高齢者数自体の増加や交通安全に関する意識の低さなどの要因により目標値に達しなかった。引き続き、交通安全に関する意識啓発を実施していくとともに、高齢者が自ら運転する必要のない環境整備も念頭に置きながら、公共交通全体の在り方を検討することにより、免許返納を促し、高齢者による事故割合の減少に努めていく。</p> <p>除雪体制の維持については、受託事業者数は前年度と同数程度を確保し、担当路線の見直しや、除雪車両のリース機械の貸し出しによる台数増や大型化等による作業効率の向上を図るほか、資格取得支援などに取り組み、新規の除雪業者が参入しやすい環境づくりを進めていく。</p>	31
			2	交通安全対策の推進 市内の交通事故発生件数に占める高齢者の事故の割合	41.0%	44.4%	C		
			3	除雪体制の維持 車道除雪の除雪車1台当たりの除雪延長	3.66km	3.19km	A		
	4	地域の維持、活性化	1	地域活動の維持、活性化 自治会等において、新たに主体的な活動を行った団体数（累計）	80団体	168団体	A	<p>地域活動の維持、活性化については、地域おこし協力隊による活動主体の後押しやコミュニティ支援交付金の利用促進のための周知活動を行ったことなどにより、目標値を大きく上回る結果となったことから、引き続き、地域おこし協力隊による地域における活動主体の後押しを拡大することにより更なる新たな活動団体の増加を目指す。</p> <p>移住、定住の促進については、これまでの移住体験メニューに加え、新たに「日帰りプチ体験」を創出したほか、情報発信を強化したことにより目標値を上回る移住者の獲得につながった。</p> <p>地域の担い手の確保については、移住促進住宅の整備や地域おこし協力隊の定住促進に取り組んだことにより、目標値を上回った。</p> <p>今後、移住、定住の促進及び地域の担い手の確保については、いずれも、既存の支援や地域の魅力、移住者の声等について、様々な媒体における発信を強化するとともに、移住検討者に直接当市の魅力を伝えるイベントの機会を増やすことなど、当市の認知拡大と更なる移住促進を図っていく。</p>	33
			2	移住、定住の促進 就労相談等、各種アプローチによる移住者数（累計）	360人	459人	A		
			3	地域の担い手の確保 就労相談等、各種アプローチによる下田地域への移住者数（累計）	32人	58人	A		

章	節	小項目	R 6 年度成果指標			評価	概要	事後評価シート参照頁	
			項目	目標値	実績値				
5	住み良い地域づくり	5	自然環境の保全	1 脱炭素社会の推進	公共施設における再生可能エネルギー利用施設数	17施設	17施設	C	<p>脱炭素社会の推進については、新たにグリーンスポーツセンターで三条保内発電所で発電された電力の利用を開始したことにより、公共施設における再生可能エネルギー利用施設数は目標値に達した。また、中小企業版SBT認証の取得に係る補助制度を創設したが、依然として地域の企業に脱炭素経営の意識が浸透していないことや認証取得費用の大幅な高騰によって取得を躊躇したことなどの要因により、令和6年度は利用実績がなかった。引き続き、地域企業に脱炭素経営の意識が浸透するよう努めるほか、認証取得に係る支援を充実させ、活用を促していく。</p> <p>森林環境の保全については、新規の森林経営計画が認定されたほか、既存計画の面積拡大の変更認可により目標値を上回った。植林面積についても、植林を計画どおりに進めることができ、目標値に達した。引き続き、森林経営計画の策定促進や民有林造林事業補助金による支援を通じて推進を図るとともに、下田地域で計画的に植林を行い、緑豊かな地域の維持に取り組んでいく。</p> <p>環境行政の推進について、エコクラス認定制度は、学校への働き掛けにより新たに取り組む学校もあったものの、カリキュラムの変更等により見送った学校もあり目標値を下回った。引き続き、小中学校への周知を継続するとともに、出前環境教室のメニュー増加やクラス単位に限らない申込を呼び掛けることで、小中学校での取組を推進し、市民の環境保全意識の醸成を図っていく。</p>
					中小企業版SBT認証取得企業数（累計）	10社	0社		
				2 森林環境の保全	森林経営計画策定面積（累計）（再掲）	1,050.0ha	1,146.2ha	A	
					植林面積（累計）	62 a	62 a		
				3 環境行政の推進	エコクラス認定数（単年度）	39クラス	17クラス	C	

章	節	小項目	R 6 年度成果指標			評価	概要	事後評価シート参照頁	
			項目	目標値	実績値				
6	災害に強いまちづくり	1 災害に強い社会資本等の整備	1 水害対策の充実	雨水調整池の整備箇所数（累計）	1 箇所	0 箇所	C	<p>水害対策の充実について、雨水調整池の整備箇所数は沿線家屋との調整に時間を要したことから進捗が遅れ目標値に達しなかったものの、令和7年度完了に向け整備を進めていく。また、大雨時の浸水被害が想定される地域の浸水対策を検討するため、現況調査等を行った。今後はこの調査結果を基に被害軽減策を検討していく。</p> <p>地震対策の充実のうち、水道管路の耐震化率は更新費用の高騰や他機関との調整に時間を要したことから進捗が遅れ、目標値に達することは困難となったことから、令和7年度に策定予定の水道事業ビジョンにおいて、水道事業の財政見通しを踏まえた中で、耐震化の進め方について検討する。また、木造住宅の耐震改修補助件数は、令和6年に発生した能登半島地震により耐震化への関心が高まり、目標値を大きく上回った。令和7年度から国、県の耐震改修費補助金の上限額引上げにあわせ、市の補助上限額も増額し、住宅の耐震化を進めるとともに、引き続き耐震シェルターの普及促進にも努める。</p>	37
			2 地震対策の充実	水道管路の耐震化率（再掲）	13.8%	12.0%	B		
6	災害に強いまちづくり	2 災害から命を守る仕組みづくり	1 自らの安全を守る知識の向上、実践	出前講座や防災訓練等で災害時とるべき行動を学習、実践した人数（単年度）	1,360人	1,511人		A	<p>自らの安全を守る知識の向上、実践及び地域防災力の維持、向上について、これまでの防災について学べるイベントや出前講座の実施により、多くの市民に参加していただくことができた。また、7.13水害から20年の節目を迎え、市民の防災への関心度の向上から、自治会単位での参加を促すことができたものの、新型コロナウイルス感染拡大以降減少した地域行事は、なお十分には回復しておらず、目標値には達しなかった。地域内に要援護者の多い自治会や介護事業所などの関係団体の現状や課題を踏まえ、地域の共助体制の構築に必要な支援の在り方を検討し、共助体制の見直しを進めていく。</p> <p>実効性のある減災体制の構築のうち、まず、浸水センサーの整備については出水期までに設置を完了し目標値に達した。浸水センサーの設置により、大雨時において、現地確認等がこれまでと比べて早期の対応ができるなど、対応力の強化につながっている。次に、震災等の教訓を踏まえた災害協定の取組については、被災状況の調査及び支援物資搬送等の応援におけるドローンの活用や、暖房機器等の提供、公共施設の応急対策支援に係る協定などを締結した。また、消防団員数（全団員）については、新型コロナウイルス感染症禍において消防団と地域住民との交流が薄れていたために令和5年度に団員数が大幅に減少した影響を令和6年度にも引き継いでおり、目標値に達しなかった。一方、消防団の入団促進活動として地域の防災イベント等に消防団員が出向したことにより、一定の効果が見られたことから、引き続き活動を行っていくとともに、消防団への理解を促進するため、地元企業や自治会に働き掛けを行っていく。さらに、消防団員数（学生）については、学生消防隊の活動などをSNSを通じて発信したことによる効果があり目標値に達することができた。学生消防隊の確保については、令和6年度末に三条市立大学の第1期生の卒業に伴い、退団者が多く生じたため、令和7年度は新入生に重きを置いた情報発信を行うことで新規入団員の確保につなげていく。</p>
			2 地域防災力の維持、向上	共助を促進するための訓練や研修会等への参加団体数（単年度）	35団体	30団体	B		
			3 実効性のある減災体制の構築	浸水センサーの整備地点数（累計）	20地点	20地点	B		
				震災等の教訓を踏まえた災害協定締結数（累計）	1件	4件			
				消防団員数（全団員）	1,030人	969人			
消防団員数（学生）	45人	53人							